

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	①住宅の整備促進		実施計画掲載頁	143頁
対応する主な課題	○最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 公営住宅整備事業	2,153,769	やや遅れ	○県営神森団地96戸の建替に伴い、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を提供する。公営住宅着工戸数は、市町村営住宅の着工が少なかったため、計画値680戸に対し、実績値420戸となったためやや遅れとなった。(1)	
2 住宅リフォーム促進事業	108,643	順調	○助成事業を実施する市町村に対する補助金事業を実施し、支援を受けた市町村が3市町、支援を受けたリフォームが121件であった。また、5市町がリフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を実施し、助成件数は587件であった(県の支援を受けた121件を含む)。(2)	
3 沖縄県居住支援協議会の設立	2,889	順調	○住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対する住宅関連情報を一元的に提供するため、平成25年12月に協議会ホームページを開設した。また、協議会の活動周知を行うため、説明会を2回実施し、約140名の参加があった。(3)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	30,539戸 (25年度)	30,484戸	705戸	—
状況説明	平成25年度は与那原団地等で438戸を供給開始したことで、基準値(29,834戸)に比べ705戸増の30,539戸となり、H28目標値を前倒して達成した。引き続き、取組の推進し、更なる公営住宅管理戸数の増加を図る。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 最低居住面積水準未達率	9.5% (20年度)	—	早期に解消	—	6.7% (20年度)
状況説明	県が市町村の支援をはじめたことにより、実施市町村が平成25年度の3市町村から7市町村と拡大している。それに伴い住宅リフォーム助成件数の増加も期待できる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	—	—	—
住宅リフォーム助成件数/年度	248件 (23年度)	427件 (24年度)	587件 (25年度)	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・復帰直後に県営住宅の整備を急速に行ったことから、これらの建物が既に更新時期を迎えており、建替えが必要となる県営住宅が更に増加する見込みである。
- ・県による住宅リフォーム促進事業は平成25年度からスタートしたため、市町村の対応が遅れ、住宅リフォーム助成を実施する市町村が沖縄市や南風原町など5市町にとどまっているため、連絡会議等を行い、助成を実施する市町村を増加させる必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・沖縄県は全国と比べ低額所得者世帯の割合が高く、最低居住面積水準を満たす住戸が不足していることから、更なる公営住宅の供給が必要である。
- ・住宅リフォーム工事では、消費者と施工者との間で施工内容等に関するトラブルが増加傾向にある。
- ・住宅確保要配慮者においては、居住の安定に対する重要性が高まっているものの、その一方ではトラブル回避等の理由から、これらの人々の入居を制限する民間賃貸住宅も依然として存在するため、居住支援協議会は賃貸人・不動産業者に対して、これらの人々に対する理解や円滑な入居を促進する取組や制度の紹介及び実施を行うことが必要である。
- ・居住支援協議会の運営費は、国の補助事業であるものの永続的ではないこと、協議会の事業では運営費を捻出することが困難であることから、今後、運営費の捻出について検討する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・公営住宅の更なる供給を図るため、市町村営住宅については、予算の優先配分を行うことにより建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促すとともに、県営住宅においては、建替え時の増戸を継続的に行う。また、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことで、建物の延命化を図る。
- ・最低居住面積水準未達率の解消やバリアフリー化率の向上を図るため、昨年度に引き続き、県と市町村で情報提供や連絡会議等を行い、住宅リフォーム助成を実施する市町村の増加に向けて取り組む。
- ・リフォーム工事に瑕疵があった場合に保証が受けられるリフォーム瑕疵保険を補助交付対象事業とすることで、トラブル解消を図る。
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑入居についての理解・協力を得るために、居住支援協議会の目的や活動などを県や市町村のホームページや、パンフレット等を通じた情報発信を行うことにより県民へ広く周知を図る。
- ・居住支援協議会の運営費については、現在の国の補助事業以外の活用についても検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	②安定した水資源の確保と上水道の整備		実施計画掲載頁	144頁
対応する主な課題	○ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。			
関係部等	保健医療部、企業局			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○水道施設の整備				
1	水道施設の整備(企業局)	11,914,535	順調	○北谷浄水場整備(沈殿池設備工事、ろ過池設備工事)、福地～宇出那覇導水管整備(配管約4.4km(継続))等を行った。(1)
2	水道施設整備事業(保健医療部)	4,965,021	順調	○那覇市等24市町村で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、5月の市町村水道担当課長会議では老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等を指導・助言した。(2)
3	広域化関連施設整備事業	—	順調	○水道広域化の推進に向けて、市町村水道事業体等の財政等のシミュレーション実施、現有施設の問題等の明確化や、水道施設サービスの格差是正に向けた施設整備等について検討を行った。(3)
○水道広域化の推進				
4	水道事業指導費	4,179	順調	○水道施設の整備等に関する指導及び現地調査等を24市町村に実施した。(4)
5	水道広域化推進事業	20,913	順調	○小規模水道事業の多様な形態の水道広域化シミュレーション等を行い、最適な水道広域化の形態、推進方策を整理する調査を実施した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	水道料金格差(本島広域水道との差:最大)	2.5倍(22年度)	2.5倍(25年度)	1.9倍	増減なし	—
状況説明	水道広域化を実施することにより、水道料金を含めた水道サービスの格差是正が図られる。現在は水道広域化の推進に向けて各種調査を実施している状況にあり、平成28年度の目標値の達成に向けて取組を推進する。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	上水道普及率	100%(22年度)	100%(25年度)	100%	増減なし	97.7%(24年)
状況説明	上水道普及率は平成15年度から100%を継続し、H28年目標値を達成している。今後も企業局及び市町村による新規需要等に対応できる施設整備を実施し、普及率の維持に努める。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○水道施設の整備

・本土復帰後、年々増大する水需要に早急に対処するため、企業局及び市町村は水道施設の整備を早急に進めてきた。これらの水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要である。
 ・県民生活、社会経済活動に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するため、県は市町村水道事業体に対し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組みを継続的に指導する必要がある。

○水道広域化の推進

・水道広域化を推進するため、水道広域化推進事業において、これまでに実施した水道広域化シミュレーション等の調査結果を踏まえて県内水道事業体等のコンセンサスを図る取組みをを行うとともに、最適な運転管理及び水処理方法を検討するため、引き続き実証事業を実施する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○水道施設の整備

・安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、企業局及び市町村は今後の水需要や水質の安全性を確保するための水道施設の整備に取り組む必要がある。また、島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、水道施設の耐震化等に取り組む必要がある。
 ・一部の市町村水道事業体においては、技術基盤が脆弱であるため、県は基幹管路等の耐震適合性などの水道の耐震化に関する技術的な情報提供を行うことにより、より効果的な耐震化対策の促進を図る必要がある。

○水道広域化の推進

・沖縄本島と小規模離島における水道サービスの格差是正を早期に図るため、水道広域化に向けての取組みが求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○水道施設の整備

・引き続き水需要や水質の安全性に対応した施設整備及びアセットマネジメントの手法を取り入れた老朽化施設の計画的な更新に取り組む、あわせて耐震化を進める。
 ・市町村水道担当課長会議等で老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を指導するとともに、水道広域化の取組を促進するための情報提供を行う。また、基幹管路の新設、更新時の耐震管の採用など、耐震化への取組について適切に指導する。

○水道広域化の推進

・水道広域化推進事業において、これまでの調査にて、沖縄県における最適な形態での水道広域化について検討し、今後の推進方策について概ね確立することできたことから、今後は推進方策を踏まえて県内水道事業体からコンセンサスを図る取組みとして協議会を開催する。また実証事業については、水道サービスに格差があり、昨年度実施した事業体と異なる処理方法を実施している、離島簡易水道事業体(4村)を対象に実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	③下水道等の整備		実施計画掲載頁	144頁
対応する主な課題	○財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、本島中南部に比べ汚水処理施設の整備が遅れているほか、沖縄県は他県と異なり今後も人口増加が見込まれるため、汚水量の増加に見合った施設の増設が必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 下水道事業	11,054,421	順調	○県管理の流域下水道及び市町村管理の公共下水道において、汚水量増加に対応するため処理施設を整備するとともに、老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業実施市町村へ国からの補助金を交付し、那覇市他21市町村において汚水管渠等の整備を行い、下水道の普及に努めた。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 汚水処理人口普及率	80.8% (22年度)	85.4% (H25年度)	85.7%	0.7ポイント	88.9% (H25年度)
状況説明	汚水処理人口普及率は平成25年度末で85.4%に達しているが、全国平均の88.1%に比べ依然として立ち遅れている。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な整備を推進することで、H28目標値の達成は可能と見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
下水道処理人口普及率	67.1% (23年度)	67.5% (24年度)	69.9% (25年度)	↗	76.3% (24年度)

III 内部要因の分析 (Check)

・一部の浄化センターやポンプ場(那覇浄化センター、越来ポンプ場等)では敷地が狭隘で、施設の老朽化が著しいため、施設の重要度や更新時期を考慮した施設整備の検討しなければならない。
 ・財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況にあることから、事業計画の見直しも含め総合的な検討も必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・平成26年1月、国において、汚水処理が普及していない地域について、今後10年程度で施設整備を概成させる目標を立てた。これを受け、下水道事業において上位計画である「沖縄汚水再生ちゅら水プラン(沖縄県下水道等整備構想)」の整備区域を、各市町村の実情に応じた徹底的な見直しを検討する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・施設の重要度や更新時期を考慮した下水道長寿命化計画に基づき施設の改築・更新を確実に実施することで、限られた時間及び予算の中で効果的な下水道整備を推進する。
 ・下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行う。
 ・下水道事業の上位計画である「沖縄汚水再生ちゅら水プラン(沖縄県下水道等整備構想)」の整備区域を、各市町村の実情に応じた見直しを検討し、下水道整備の早期概成を推進する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	④安定したエネルギーの確保		実施計画掲載頁	145頁
対応する 主な課題	○沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
1	石油石炭税の免税措置	—	順調	○石油石炭税の免税により、一般家庭で月99円の電気料金の軽減となった。県は、税制上の特別措置について国と調整を行った。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
石油石炭免税による電気料金軽減額(一般家庭300kWh/月モデル)	72円/月 (H23)	81円/月 (H24)	99円/月 (H25)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・沖縄県における電気供給業は、化石燃料に頼らざるを得ないといった電力供給における構造的な課題を抱える中、エネルギーセキュリティや経済性の観点から、石炭火力発電所やLNG(液化天然ガス)火力発電所の導入が進められてきたが、現在、他地域と比べて電力料金が高い状況にあり、県民生活や経済活動に影響を与えている。

・平成24年度税制改正により発電用石炭に係る石油石炭税の免税措置は、適用対象にLNGが追加された上、その適用期限が平成26年度末まで延長となった。国は、この期間中に電気事業者の具体的な取組と併せ電気料金の引き下げ効果等に係る検証を行うこととしているため、県は沖縄電力と対応を協議する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・沖縄県は、他地域と電力系統が連結されていないとともに、燃料輸送費が嵩み、さらに離島を数多く有するなど、電力供給面の構造的な脆弱性を有している。そのため、電気料金の一部を構成する燃料費低減を図る必要があるが、石油石炭税の免税措置は平成26年度末までとなっているため、平成27年度以降も引き続き免税措置が受けられるために国や電気事業者と措置延長に向けて調整する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・国の検証に対して県は沖縄電力と対応を協議し、適切に対応するとともに、平成27年度以降も継続して免税措置を受けられるよう、国に対して措置延長の要望を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	⑤地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備		実施計画掲載頁	145頁
対応する主な課題	<p>○県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。</p> <p>○多様な交通手段を有する本土とは異なり、自動車交通に大きく依存する本県においては、市町村の道路整備のニーズが高いことから、幹線道路網の形成、市町村合併による行政サービスの向上や効率化、交通安全等に配慮した整備が必要である。</p> <p>○空港は、県民の重要な移動手段となることから、地域特性に応じた空港整備に取り組む必要がある。</p>			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 生活に密着した道路整備(県管理道路)	17,455,041	やや遅れ	○国道331号(改良工事等)、国道507号(八重瀬道路)(用地補償等)、平良下地島空港線(伊良部大橋)(橋梁工事等)等の整備を行ったが、計画値の15区間に対し実績値が11区間とやや遅れとなった。(1)	
2 生活に密着した道路整備事業(市町村道)	5,381,320	順調	○金武湾港において、海中道路を南北に結ぶ航路の整備として浚渫工事を、もずくの収穫時期等に配慮し、工事期間を5月から9月に制限し実施した。(3)	
3 金武湾港の整備	256,000	順調	○関係機関との調整で、航空会社に対する19人乗り航空機購入の補助が認められたことから、遅れていた当該航空会社と那覇伊平屋路線への就航の協議を行ったが、機材に合わせて施設規模を見直す必要が生じたため、やや遅れとなっている。(4)	
4 伊平屋空港の整備	16,538	やや遅れ	○粟国空港協議会にて空港整備方針の了承を得たことを受け、粟国空港滑走路整備に必要な基本設計を行うとともに、2月補正で滑走路整備に必要な予算を前倒しで確保した。(5)	
5 粟国空港の整備	21,641	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,128km (23年度)	1,150km (26年度)	28km	—
状況説明	県管理道路の改良済み延長は、過去2年間で28km増加し、目標達成に向け順調に伸びており、地域コミュニティの維持・形成、地域の活性化及び良好な生活環境の確保等につながっている。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,085km (24年度)	増加	41km	—
状況説明	市町村道の改良済延長は、過去2年間で41km増加し、確実に整備が進んでいる。今後も事業を推進することで着実に増加することが期待できる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
航路整備が必要な港湾数	13港 (H21)	12港 (H23)	11港 (H25)	↗	—
粟国空港の年間旅客者数	0.9万人 (23年度)	0.9万人 (24年度)	1.1万人 (25年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・県管理道路の整備においては、通行機能(円滑な移動を確保するための機能)と沿道アクセス機能(沿道施設への出入り、他の道路への接続などの機能)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきているため、画一的な整備ではなく、多様化、複雑化する道路ニーズに柔軟に対応する必要がある。また、事業終盤になるにつれ、用地難航案件が顕在化しつつあり、円滑に用地取得を進めるためには、用地補償業務を効果的に実施するとともに、地権者等に事業に対する理解を深めてもらう必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・市町村道は、国道・県道とともに道路ネットワークを形成しており、県民の日常生活を支える上で最も基盤となる社会資本であるが、未だ未整備箇所も多く、また、老朽化の進展による修繕の必要な市町村道が多く存在することから、県は市町村に対し計画的・効率的な道路整備を指導する必要がある。
 ・金武湾港の整備においては、計画航路付近にモズク養殖場があることから、環境対策に十分に配慮した整備を行う必要があるとともに、マリンスポーツや潮干狩り等、海洋利用者の安全性に配慮する必要がある。
 ・国は国土強靱化政策大綱(平成25年12月17日国土強靱化推進本部決定)に基づき、離島住民の生活基盤の整備、空港・港湾施設の老朽化対策及び耐震対策を推進することから、沖縄県においても離島住民の足となる伊平屋空港及び粟国空港整備の必要性を訴えていく必要がある。
 ・空港整備勘定自己財源の見通しが不透明であることから、国は、継続事業であっても必要性や緊急性を厳しく精査した上で、事業の先送り、事業進捗の鈍化等を判断するとしている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・県管理道路の整備においては、関係市町村からのヒアリングや地域に対し事業説明会を行うなど、地元と連携して地域特性の把握に取り組み、地域のニーズに柔軟に対応した道路整備を推進する。また、用地補償業務の一部を外部委託することを検討するとともに、地権者等に対する事業説明会、用地説明会等を実施する。
 ・県は市町村に対し、橋梁・舗装等道路施設の点検の実施による計画的・効率的な修繕、優先度を考慮した道路整備を図るよう指導し、地域活性化及び良好な生活環境の確保に資する道路整備を促進する。
 ・金武湾港の整備については、もずくの収穫時期等に配慮した工事時期(5月から9月まで)とし、限られた期間で効率よく事業を推進するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策により海洋利用者の安全性に配慮する。
 ・伊平屋空港については、平成28年度に実施設計に着手できるよう、住民説明会を開催して地元の合意形成を図り、引き続き、国との協議を継続していく。
 ・全国的に更新・改良が必要な施設が増加している中で、粟国空港整備事業が継続できるよう、国に老朽化状況等の説明を行い、事業の緊急性を訴えていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	①情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進		実施計画掲載頁	147頁
対応する主な課題	○離島地区においては本島から遠隔に位置するという地理的条件、人口が少ないなどの採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがある。			
関係部等	企画部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○情報通信基盤の確保				
1 離島地区情報通信基盤整備推進事業	574	やや遅れ	○中継伝送路(海底光ケーブル)の整備を円滑に進めるため、技術職員を配置し組織体制の強化を行い、中継伝送路(海底光ケーブル)整備のための海底面調査、地質調査及び測量、光ケーブル敷設ルートや機器設計、陸揚室及び陸揚管路の設計等を概ね完了し、工事発注に必要な設計図書等が整った。なお、天候不良により一部調査に遅れが生じ、委託調査期間を延長したため、やや遅れとなった。(1)	
○児童・生徒の情報リテラシーの向上				
2 ICT活用環境整備	345,146	順調	○県立高等学校及び特別支援学校59校を対象に、教育用コンピュータ1,978台をレンタルリース方式(5年)により更新整備した。(2)	
3 県立学校インターネット推進事業	17,886	順調	○県立学校の8回線を超高速回線へ移行した。(3)	
4 ICT教育研修	491	順調	○受講者アンケートに基づき、講座内容を充実化した上で、教員のICT活用指導力向上のため、夏季短期講座やICT研修講座(56講座)を実施した。(4)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	87.3% (23年)	97.5% (25年)	95.80%	10.2ポイント	99.4% (25年)
1 状況説明	平成25年度に金武町の一部、南城市の一部、石垣市の一部、久米島町の一部で超高速ブロードバンドサービスが開始されたこと等により、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が基準値より10.2ポイント(昨年度より4.9ポイント)上昇した(総務省及びNTT公表資料より)。H28目標値を前倒しで達成しており、目標値の上方修正について検討する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	6.4人 (23年3月)	6.2人 (24年3月)	6.0人 (25年3月)	↗	6.5人 (25年3月)
超高速インターネット接続率	71.7% (23年3月)	75.4% (24年3月)	86.7% (25年3月)	↗	77.6% (25年3月)
授業でICTを活用できる教員の割合	74.5% (23年3月)	77.4% (24年3月)	79.5% (25年3月)	↗	67.5% (25年3月)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

- ・適正な事業執行を行うため、引き続き外部有識者で構成する委員会により、工事の積算及び整備後の保守運用方式等について検証する必要がある。
- ・中継伝送路(海底光ケーブル)整備について天候不良により一部調査に遅れが生じており、早期に工事発注を行う必要がある。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

- ・ICTを活用した21世紀にふさわしい授業を展開していく上で、国の実証研究の動向やニーズ、他県の整備状況等の調査を行う必要がある。
- ・現在、県立学校77校のネットワーク回線は3つの通信業者と契約を結んでいる。新規サービスの状況や通信回線速度の超高速化等を注視しながら、新たにネットワーク構築を見直す必要がある。また地域によっては、光通信のインフラが未整備である。
- ・「教員のICT活用指導力向上」の充実のため、教育情報化推進講座の内容を校内研修で伝達講習できる内容に見直すとともに、情報セキュリティ及びモラルに関する講座の充実も図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○情報通信基盤の確保

- ・離島地区の他、北部地域など本島内においても、人口や地理的条件等の要因による採算性の問題から民間通信事業者による情報通信基盤整備が進んでいない地域がある。民間で整備が進まない地域について対策を講じる必要がある。国、県及び市町村で構成する沖縄県情報通信基盤整備推進連絡協議会において関係団体との情報の共有、連携を図る必要がある。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

- ・「教育の情報化ビジョン」(平成23年4月文部科学省)において、ICTを活用した21世紀にふさわしい授業の在り方として、これまでの一斉学習に加えて、個別学習及び協働学習を行うためにも、コンピュータ教室の更新整備にとどまらず、先進的なICT環境整備(携帯情報端末、電子黒板、デジタル教科書、無線LAN等)の計画的な整備の推進を行う必要があるとされている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○情報通信基盤の確保

- ・中継伝送路(海底光ケーブル)整備について、適正な事業執行のため外部有識者による事業適正化委員会を開催し、工事積算及び整備後の保守運用方式等の検証を行う。
- ・天候不良により一部調査が遅れているため、早期の調査完了及び工事発注に努める。
- ・離島地域や本島北部地域など民間による情報通信基盤整備が進まない地域について対策を講じるため、国、県、市町村による「沖縄県情報通信基盤整備推進連絡協議会」を開催し、情報共有や連携を図るための取組を強化するとともに、民間通信事業者の動向把握等に努める。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

- ・ICT活用環境整備においては、国の実証研究校である宮古島市立下地中学校の3年間の研究成果や佐賀県の導入事例を収集・整理し、時代の進展に対応した、授業における先進的なICT環境整備(携帯情報端末、電子黒板、デジタル教科書、無線LAN等)の計画的な整備の推進を検討していく。
- ・県立学校インターネット推進事業においては、学校現場における回線状況の実測やアンケート等で現状を確認しながら、県内各地域における光通信サービスの提供及び整備状況や学校の現状を把握し、地域の整備状況に応じて超高速回線への移行を推進していく。
- ・ICT教育研修については、引き続きICT活用指導力向上のための研修として、夏季短期講座やICT研修講座を開設する。また、受講者のアンケートに基づき、講座内容の見直しを継続して行ない、ICT教育の研修内容の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	②電子自治体の構築		実施計画掲載頁	147頁
対応する 主な課題	<p>○行政サービスの高度化について、行政手続のオンライン利用は、自治体職員向けの簡易な手続きの利用が増加しているが、一般住民向け申請・届出等の電子手続きが少ないことから、その拡充を図る必要がある。</p> <p>○電子自治体構築の推進に不可欠な「総合行政情報通信ネットワーク」について、老朽化や回線容量の不足、機能の陳腐化等が問題となっていることから、行政サービスの高度化に向けて再整備が必要となっている。</p>			
関係部等	企画部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
1	インターネット利活用推進事業	5,879	順調	<p>○人事委員会の職員採用上級試験申込みの事例を踏まえ、平成26年度の教員候補者選考試験申込みについて、願書作成のオンライン化を決定する等、一般住民・法人向け227手続(前年度からの継続65手続、平成25年度新規162手続)をオンライン化した。(1)</p>
2	市町村電子自治体構築支援事業	—	順調	<p>○「自治体クラウド」の導入支援を行うにあたり、市町村の実態の把握が不十分であったため、調査を実施し、全ての市町村の基幹システムの開発・導入業者やカスタマイズの状況を把握した。</p> <p>また、1自治体から、「自治体クラウド」に関する相談を受け、補助金の仕組み等について説明した。(2)</p>
3	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業	87,675	順調	<p>○平成26年度からの総合行政情報通信ネットワーク整備の実施に向け、直営による基本設計書の策定(5月)及び外部委託による実施設計を実施し(平成26年3月)、併せて、情報通信関係の技術職を確保するとともに、適正な事業執行のための検査体制を強化した。(3)</p>
4	統合型地理情報システム整備事業	10,430	順調	<p>○統合型GIS(地図を県庁各課で共有し、使用することで業務の効率化を図るシステム)の活用には一定の操作スキルが必要なため、当該システムに関する職員研修を実施した上で、システムを4月から稼働し、庁内での利活用を図るとともに、県の広報媒体(県HPのトップページ)に当該システムの専用入口を設け、県民への情報提供を行った。研修により職員のスキルアップを図り、当該システムの利活用と各種情報発信を促進したことで、津波浸水予想図等、計4件の情報を掲載できた。(4)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	電子申請利用件数(県民向け)	5,910件 (23年度)	7,776件 (25年度)	10,000件	1,866件	—
	状況説明	県職員採用試験(上級)申込みをはじめ、県民及び法人対象の手続きのオンライン化に取り組んだ結果、基準の平成23年度利用件数から1,866件増加している。H28目標値(利用件数10,000件)は達成できる見込みである。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	統合型GISの閲覧件数	41,354件 (23年度)	47,989件 (25年度)	110,000件	6,635件	—
	状況説明	平成25年度から特定のブラウザに依存しないシステムへ移行したことによる利便性の向上等により閲覧数が増加している。今後は津波避難困難地域の検索・表示が行える地図等、新たな地理空間情報の追加も予定しており、さらなる閲覧数の増加が見込まれることから、H28目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
クラウド技術及び外部のデータセンターを活用した情報システムの利用(複数団体の協議に基づく共同によるもの)	0団体 (25年度)	—	—	—	202団体 (25年度)
統合型GISの閲覧件数	41,354件 (23年度)	41,037件 (24年度)	47,989件 (25年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・インターネット利活用推進事業については、手続担当者のパソコンやシステム操作に対する知識及び意識の低さにより、オンライン化の提案に対して消極的な傾向がある。

・沖縄県総合行政情報通信ネットワークは県と市町村及び消防本部間において防災目的で相互利用するため、受益者負担として市町村及び消防本部に整備費用の一部負担を求めることを情報提供したところであり、今後は具体的な算定方法等について協議を進めていく必要がある。

・統合型地理情報システムについて、各部局でシステムを活用するためには活用場面の想定と、それを実行するための一定の操作スキルが必要なため、前年度に引き続きシステムに関する職員の研修が必要である。

・統合型地理情報システムは旧システムにおいても一定の閲覧件数があるが、既存の広報媒体だけでは困難な地理空間情報の可視化ができることから、その利便性を広く県民へ周知し閲覧数を増加させる必要がある。そのためにはシステム活用方法の周知や、随時新たな情報の追加・更新を行い、情報の陳腐化を防ぐ必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・インターネット利活用推進事業については、手続の主な対象者が、日常的にインターネットを利用していない場合は、当該手続について、オンライン化してもあまり利用されない傾向がある。

・市町村電子自治体構築支援事業について、県内各市町村は、「番号制度」対応に多大なりソースを割かなければならず、「自治体クラウド」を並行して検討することが困難な状況に置かれている。

また、自治体の規模等によって情報政策担当の体制に差があるため、均一な支援を行うことが困難である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・インターネット利活用推進事業については、利用者向け手順、手続詳細画面へのコールセンター明記等の改善を実施するとともに、手続担当職員向けに、システム操作や抽出データの編集方法等について、電話・現場でのサポートを実施する。

・市町村電子自治体構築支援事業については、「自治体クラウド」の導入事例や、基幹システムの開発・導入業者等から提供される新しい提案等を、文書等による情報提供を行うことで県内各市町村と共有し、情報政策担当の体制が充実していない市町村に対して電話や直接訪問等の個別対応を行うことで、密にコミュニケーションをとるようにするなど、市町村ごとの実情を考慮した支援を実施する。

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業については、市町村や消防本部へ整備費用の一部負担を求めることについて、市長会、町村会、消防長会の総会で予算措置の承認を得る予定であり、その前に、市町村・消防担当者への説明会を開催し、負担方法や手続き等について調整を進めていく。

・今年度も引き続き統合型地理情報システムに関する職員向け研修を実施し、組織ごとの活用シーンを想定した研修内容の検討を行う等、さらなる職員のスキルアップやシステムの利用促進、情報発信の強化を図る。

加えて、掲載済み情報の更新や、部局から新たな情報を収集掲載し、システム内容の充実と情報の陳腐化リスクを回避するとともに、県民に向け、システム専用入口サイト内にわかりやすいシステム利活用方法等を周知するなど、更なる利用促進を図る。